

## 高周波利用設備許可状再交付申請書

令和 2年 12月 1日

関東総合通信局長 殿

申請する年月日を記入して下さい。

申請者の記載は、登記簿に記載されている住所、氏名、代表者を記載して下さい。

※申請者は支社や工場等では不可です。

支社や工場等が申請する場合は、本社より委任状を受け代理人として申請して下さい。

※代理人が申請する場合、委任状（コピー可）の提出が必要です。

申請者(注1)

住所 102-0074 東京都千代田区九段南1-2-1

氏名（商号又は名称） 医療法人〇〇

代表者の役職名及び氏名 理事長 〇〇 〇〇

電話番号 03-1234-5678

代理人

住所 238-0115 神奈川県三浦市発声町高坊1234

氏名（商号又は名称） 医療法人〇〇 初声総合病院

代表者の役職名及び氏名 院長 〇〇 〇〇

電話番号 047-2345-6789

平成27年6月11日付関高第98765号をもって許可を受けた高周波利用設備許可状を下記理由により破損、汚損、紛失しましたので、無線局免許手続規則第28条第2項にもとづく同規則第23条の規定により申請します。

許可状に記載されている『許可の年月日』を記載して下さい。

許可状に記載されている『許可の番号』（関高第〇〇〇〇号）を記載して下さい。

記

理由 病院の移転に伴い紛失したため。

以下は、記載についての注意事項です。

注1 記載は、次によること。

- 法人又は団体の場合は、その商号又は名称並びに代表者の役職名及び氏名を記載すること。ただし、申請者が国の機関、地方公共団体、法律により直接に設立された法人及び特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人の場合は、代表者の氏名の記載を要しない。
- 代理人による申請の場合は、申請者に関する必要事項を記載するほか、これに準じて当該代理人に関する必要事項を記載するとともに、当該代理人の住所の郵便番号及び電話番号を付記すること。

注2 許可状その他の処分に係る書類の送付を希望するときは、申請者の住所の郵便番号、住所及び氏名を記載し、送付に要する郵便切手等を貼付した返信用封筒を申請書に添付すること。この場合において、封筒は当該書類を封入し得るものとする。